宅地等完成計画見直しの内容について

これまで、下図にて宅地等完成計画をお知らせしておりましたが、一部の宅地について、見直す必要が生じました。影響のある方々におかれましては、大変ご迷惑おかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

下図の赤線で囲んだエリアが見直しとなる箇所であり、主な要因は次のとおりです。

① 気仙沼大橋（新橋）の基礎杭施工に時間を要したため
② 気仙沼大橋（旧橋）を新橋開通後に撤去し、その後、周辺の整備を行う必要があるため
③ 沈下収束に想定以上の時間を要するため
　想定外の建物基礎杭等の撤去に時間を要し、道路切替が遅れるため

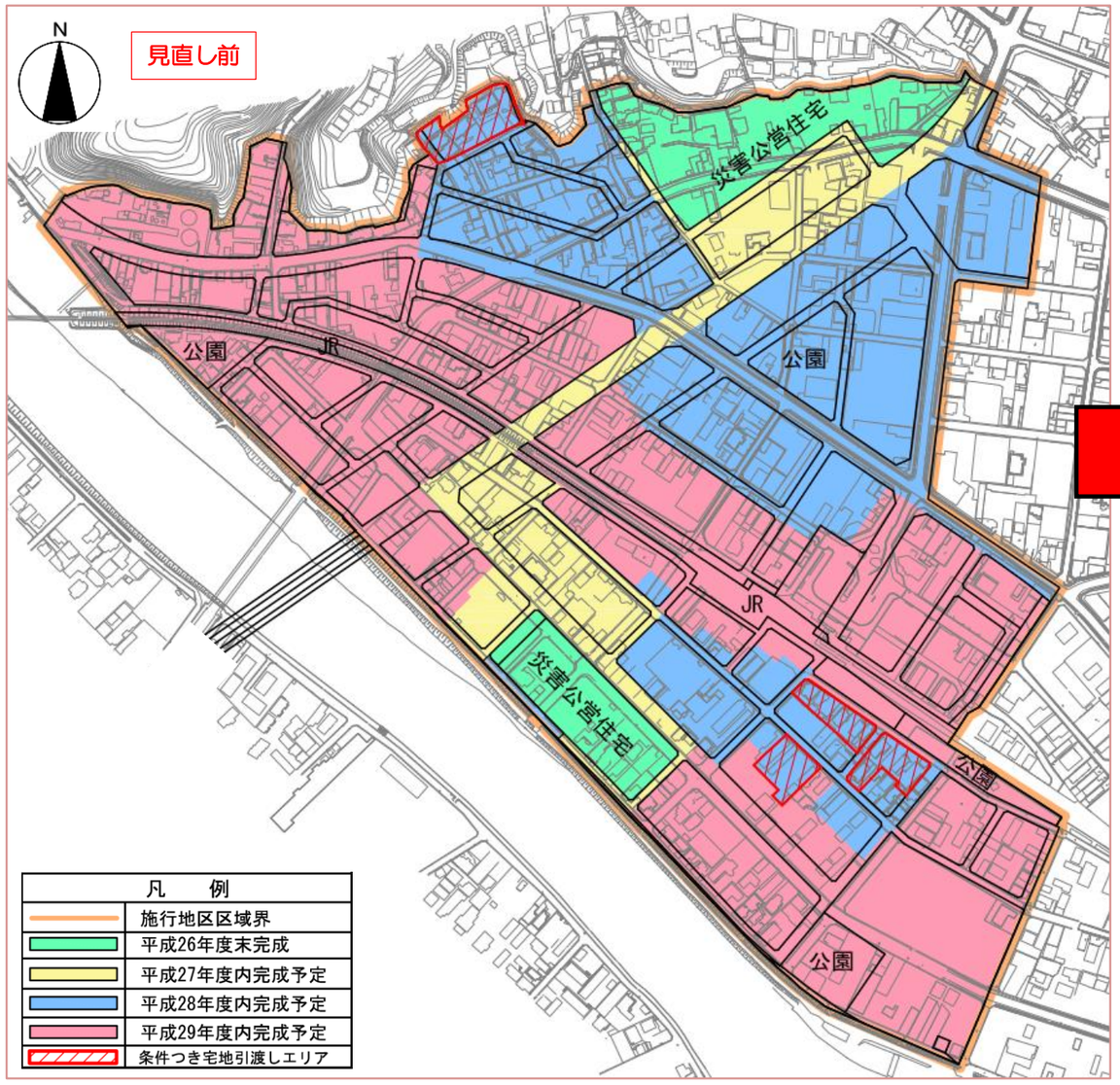

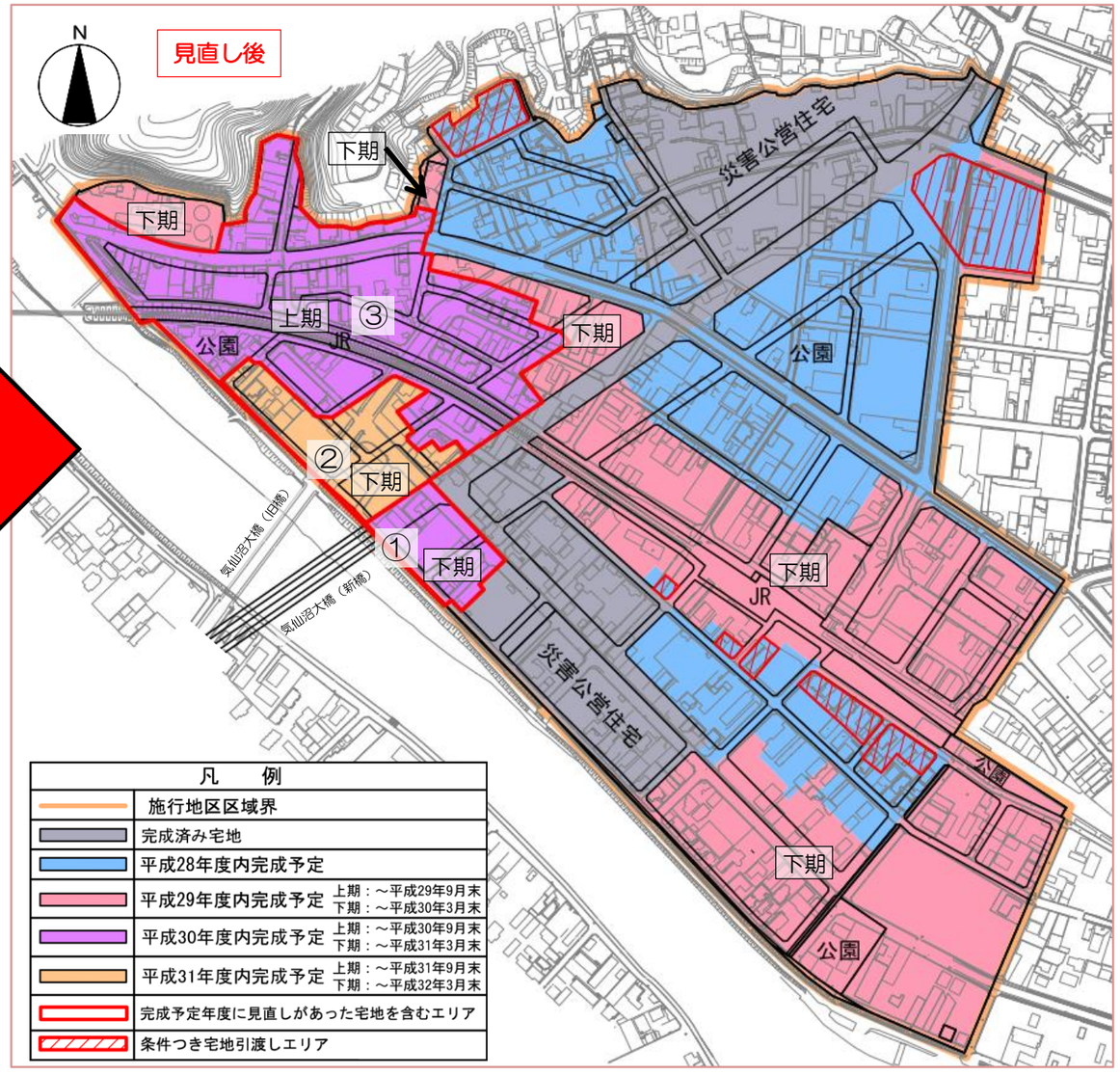

・この図は造成工事完成予定を示しており、宅地については造成工事完成後の諸手続き（検査等）を経て、引渡しを行うこととなります。具体の宅地引渡し時期については、お問い合わせください。
・「条件つき宅地引渡しエリア」については、前面道路等が一部未完成であっても、建築着工が可能な場合があります。具体な建築計画がある場合等はご相談ください。
・今後も盛土の沈下収束期間や、ライフラインの移設・新設等、宅地等完成計画への影響が懸念される要因がありますので、時期や範囲が見直しとなることがあります。
・造成工事完成予定を示しており、公園等につきましては、造成工事完成後に施設整備を行います。